

一年の家内安全・学業成就を祈り

さいの神



お祈りする子供たち

CONTENTS (もくじ)

湯東村表彰式	2
期日前投票制度の誕生	3
申告と納税は正しくお早めに	4
地域別知事・市町村長会議開催される	6
湯東の身近な話題	8
村の文化財	9

●人の動き (12月31日現在)

人口	6,374人	(前月比) + 5
男	3,122人	+ 4
女	3,252人	+ 1
世帯数	1,474戸	± 0

投票日前でも、直接投票箱に投票できる

「期日前投票制度」の誕生

潟東村では、3月に任期満了になる村議会議員一般選挙から該当

公職選挙法が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れ、それに署名するといった手続きがなくなり、投票がしやすくなります。

期日前投票制度のあらまし

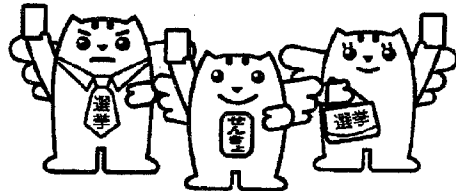
- 対象となる投票……名簿登録地の市町村で行う投票
- 投票期間……選挙期日の公示又は告示日の翌日から選挙期日の前日までとなります。従来の不在者投票とかわり、選挙日の公示又は告示日は投票できませんので、ご注意ください。
- 投票時間と会場……投票時間は、従来の不在者投票と同じく、午前8時30分から午後8時までです。また投票会場は、潟東村役場です
- 投票できる方……有権者のうち、選挙日に仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、今までの不在者投票と同じく一定事由に該当すると見込まれる方です。したがって、今までの不在者投票と同じく宣誓書の提出が必要となります。

※これまで役場で行っていた不在者投票は、原則として「期日前投票」に移行しますが、滞在地、指定病院・指定老人ホーム等における不在者投票については、従来どおり行います。

潟東村議会議員一般選挙

3月14日(日)

みんなで投票、みんなで参加
あなたの一票大切に。



平成16年3月14日(日)潟東村議会議員一般選挙が予定されています。

潟東村の代表を決める大事な選挙です。皆さんで投票しましょう。

また、今回は投票時間が**午後6時**までとなります。お間違えのないようお願いします。

- ◎立候補受付 3月 9日(火) 午前8時30分～午後5時まで
- ◎投票 3月14日(日) 午前7時～午後6時
- ◎開票 午後7時から潟東村農村環境改善センター

立候補予定者説明会

「立候補予定者説明会」は2月19日午後2時から
潟東村農村環境改善センター(多目的ホール)で行います

※ その他選挙に関するお問合せは、潟東村選挙管理委員会 電話86-3111まで

潟東村の発展に功労

平成15年度 潟東村表彰式

今年度は9人を表彰



1月7日(水)、改善センターで平成15年度潟東村表彰式及び平成16年年賀交歓会が行われました。表彰式では、村表彰条例に基づき、9人が表彰されました。また、式典に先立ち、茨島出身の佐藤三郎さんによる「私の人生を振り返って」と題した新春講演会が行われました。表彰された皆さん、おめでとうございます。これから潟東村の発展のためにご尽力くださるようお願いいたします。

自治功労者

- 尾暮 高治様
大下次島総代として6年間活躍され、村政発展と集落自治の振興に尽力。
- 山保 欣一様
大字国見総代として12年間活躍され、村政発展と集落自治の振興に尽力。

土地改良事業功労者

- 武田 耕一様
西蒲原土地改良区潟東支所理事及び所長として通算14年間在任し土地改良事業の推進及び農業振興に尽力。

商工振興功労者

- 斉藤 和夫様
永年潟東村商工会の監事、副会長、会長を歴任され地域中小企業の振興と発展に貢献された。

農業振興功労者

- 金安 安雄様
永年県指導農業士及び潟東村認定農業者会初代会長を務めるなど農業の振興に尽力。

教育功労者

- 小林 文夫様
潟東村社会教育委員として16年間(うち11年間委員長) 務め生涯学習の充実と向上に尽力。

- 佐々木 喜一郎様
潟東村社会教育委員として16年間(うち2年間委員長) 務め生涯学習の充実

と向上に尽力。

文化功労者

- 本間 義博様
県展、県芸術祭等各種美術展に入選するなど創作活動に情熱を注ぐとともに村文化団体協議会の会員として芸術文化の伸張に寄与。

環境衛生功労者

- 田村 敏夫様
潟東村衛生委員として15年3ヶ月 務め地域の生活環境整備事業の推進に尽力



▲新春講演された佐藤三郎さん

あなたの一年間の総決算は確定申告で!!

申告と納税は

正しくお早めに

2月16日から3月15日まで

昨年1年間の総決算、平成15年分の所得税、住民税の申告時期になりました。必要書類等の準備はもうお済みでしょうか。申告期間は2月16日から3月15日までです。(土・日曜日は閉庁日です。)

申告期限が近づきますと混雑が予想されますので、各区の割当日又は税務署に指定された日に申告してください。

今年も、自分で。
25歳、長谷川京子。



申告に必要なもの

- 確定申告書が税務署から送付されている方はその確定申告書(住民税の申告書は役場に用意してあります。)
- 印鑑
- 給与収入がある方は専業所発行の源泉徴収票
- *源泉徴収票は原本が必要です。(コピーは不可)
- 生命保険料、個人年金保険料、損害保険料の支払証明書
- 医療費控除を受けられる方は、平成15年中に支払った医療費の領収書(医療を受けた人ごとに集計してください。)
- 普・事業者の方は収入、経費の算出できる書類または収支内訳書(なるべく内容をまとめてください。)
- その他必要とする書類
- 住宅借入金(取得)等特別控除を受けられる方は、2月3日の説明会の案内がされていますので、ぜひご出席ください。(都合が悪い場合は他の町村の会場にご出席ください。)
- *各所得控除の額や必要な書類などの詳細は、別配布の「共同申告相談のおしらせ」をご覧ください。

申告しなければならぬ人

- 平成15年中に次のような所得があった人は確定申告又は住民税申告をしなければなりません。
 - 営業・農業・その他の事業を営んでいる人
 - *内職や外交員等の収入もこの中に含まれます。
 - 2カ所以上から給与を受けていたり、給与所得の他に20万円以上の所得があった人
 - *給与所得以外の所得が20万円以下の人でも、住民税の申告は必要です。
 - 不動産(地代・家賃など)や利子配当などの所得がある人
 - 給与収入が年収2,000万円を超えている人
 - 給与所得者や年金所得者で、年末調整をしなかった人
 - 雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金(取得)等特別控除を受けようとする人
 - 所得税の還付を受ける人など
 - *所得税の確定申告をされると住民税の申告をする必要はありません。

安全便利が振替納税を

振替納税(口座引き落とし)は、安全で大変便利です。手続きは簡単で、うっかり納税を忘れてしまうこともなく、通帳にも記載されます。

金融機関の窓口または巻務務者あるいは納税相談の際にお申し出ください。(口座番号と印鑑が必要です。)

また、所得税の還付金は、本人の預貯金口座への振込受け取りが便利です。ぜひご利用ください。手続きは確定申告書に金融機関名と口座番号を記載するだけです。

無印の確定申告書を利用したい

税理士会巻支部では無料相談会を実施しています。(農業及び住宅借入金(取得)等特別控除は不可)

- 会場
巻務務署(2月2日~13日 土・日除く)
- 時間
吉田町産業会館(2月17・18日) 西川町役場(2月16日)
- 時間
巻務務署では9時~15時30分、その他は9時30分~16時。

正しい申告と納税を

確定申告をしなければならぬ方が申告をしなかったり、誤った申告をしますと、不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%(年率)の加算税が賦課され、さらに年利14.6%の延滞税も納めなければならないことがあります。

正しい申告と納税を期限内に済ませましょう。

申告相談地区日割表

受付時間は午前9時から午後4時までで、会場は役場2階大会議室です。(土・日曜日は閉庁日です)

月日	2月16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	3月1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	15日(月)
対象地区	農業所得者以外の方(全地区)	大原	称名・国見	茨島	島方(上組)・卯八郎受	島方(中組・下組)	三方	横戸(上組・西並・居掛)	横戸(若林・寺町)	調整日(地区指定なし)	井随(一・二・三番組)	井随(四・五・六番組)	五之上(上組・中組)	五之上(下・下二・向道)	番屋・美里	今井	遠藤(上組・中組・山中)	遠藤(下組・諏訪)	大曾根・南	調整日(地区指定なし)	調整日(地区指定なし)

* 申告相談の会場は大変混み合いますので、地区割当日に都合をつけておいでください。また、農業所得標準が証明できるのは2月17日からとなります。

申告に関するお問い合わせ

ご相談はこちらへ
巻務務署 ☎0256-72-2355
湯東村役場総務課税務係 ☎0256-86-3111
(土・日曜日は閉庁日です)

医療費控除を受けられる場合は

医療費控除は、平成15年中に本人や生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金等で補てんされる金額を差し引き、さらに10万円または所得の5%の金額(いずれか少ない金額)を差し引いた金額が控除額となります。

控除を受けるにあたっては次の点をお願いします。

- 1) 社会保険や国民健康保険などから給付された金額(高額療養費など)及び生命保険等から支払を受けた金額を調べておいてください。
- 2) 医療費や医薬費等の受領書が必要となりますが、集計表に受診者ごと又は医療機関ごとに整理し、また受領書もそれと一致するようにまとめておいてください。
(用紙は役場にありますが、確認しやすいようにまとめてあれば指定しません。)
- 3) 郵送でなく職員が確認した場合は資料は返却しますが、他の申告者と重複して使用せず、最低1年は保管してください。
- 4) 受領書は平成15年の日付のみが有効です。

地域別知事・市町村長会議開催される

●質問いたします

(鴻巣市長 星野 治)



今日は、合併問題ではございません。民間産業廃棄物処理業者の施設への公的支援について、具知事さん並びに県当局の件のご配慮をお願いしたいというところであり、その要旨についてはご丁寧にご記述いただいているところですが、補正させていただきます。

ダイオキシン規制の経過措置は14年末にはなくなり、現在の焼却炉ではほとんどが対応できなくなりました。その対応策については、県当局のご指導をいただきながら、このほど建築廃材の分別チップ化を行い、セメント工場などの燃料として活用するための施設導入を計画しております。そのため産業廃棄物業者が共同で、新鴻巣エコサイクル工業株式会社の新社を県内初で設立しております。また数年後には最新の技術を用いた焼却炉を建設し、再資源化できない建築廃材は焼却する計画となっております。しかしながらその完全な対策には、零細企業の資金能力では負えない金額と聞いています。迷惑施設ではあるが、しかしこれらの施設の必要性もまた事実であります。よりよい環境の推進を考えると、そしてそれを担う零細企業の実態を見ると、公的補助金等支援体制が必要

と考えておりますので、県当局の件のご配慮をお願いしたいと思っております。

●お答えします

(新鴻巣知事 平山 郁夫)



はい。産業廃棄物の処理施設の問題というのは、大変重要な問題となっております。

問題が、今全国的にも大きな課題となっております。皆さんもすでに「存知かと思われ、先週北海道東北自治体協議会というのに行ってきたんですけど、そこでもだいたい議論になりましたけれども、青森県と岩手県の県境にまたがるように、香川県のかつて大問題となった豊島を大きく上回る規模の産業廃棄物の不法投棄が発見されて、さあどうするかということになりました。北海道東北自治体協議会の要望の中に、これを片付けられるとどれくらい金がかかるか、およそわかるけれども、相当の金がかかるので、地方自治体だけではできないので、国の支援をということを入れてほしいという岩手県と青森県の要望でした。これは私有地をうまく悪用されて、気付かないうちにその規模まで捨てられたということでありまして大変な事だと思ったのですが、聞いてみると岩手、青森もそうです。

も、いずれにしてもこの出雲崎があるが故に、他県に比べればそれでもまだ余裕が多少あるという状況の中で運用されているわけですので、今申し上げる以上に進言をば、その分民間での建設が極めて困難になっているところについて今後どう考えるか、そこにおいてやはり国の支援が無いとかなかなか出来ない、あるいは公共関係という信頼性の下に作っていくことが一つの方向であれば、排出者責任というだけで今後はとも済むかどうかが、この辺については議論があるところではないかと思っております。現時点においてはこの枠組みが崩れていない、変わっていない以上、国からの補助制度はすくなくは無理かと思えます。保険制度ができれば、業者が一定の範囲で積み立てて不法投棄等による場合の撤去に充てるという制度ができましたが、これも利率からいくと大きな不法投棄が見つかるとも足りない、間に合わないという範囲の額でありますので、こういうものについても今後どうするかを含めて課題があるかと思えます。

今後ともそういう意味で、民間の産業廃棄物処理業者の健全な新たな処理施設の建設が進むようにするということが同時に、資金の負担についてどう考えていくかを含めて議論していく必要があるかと思えますが、とりあえず低利の借入制度を「利用」いただくということも「勘弁」いただきたいと思えます。

県知事さんをはじめ県当局に要望します。県、国のご配慮により高齢者の寝たきり予防策として、高齢者の福祉バスを市内に運行していただく、非常に好評をいただいているところであり感謝しているところであり、もう一方の交通弱者には高校生がおります。通学に最寄の駅までバスに頼らなくてはならないということ、おじいさんが孫の可愛さで送り迎えをしているという光景もみえます。そんなことを考えながら地域交通機関の整備充実のために、NPO団体が活躍できるように基盤整備の施策として、初期投資の車両購入補助制度の創設を要望したところであります。よろしくお願いします。

○お答えします

(新鴻巣知事 平山 郁夫)

今鴻巣市長さんから交通弱者対策としての交通基盤の整備というお話です。少子高齢化という中でだんだん成り立たないバス路線が出るから、バス社もたまたま閉鎖していくことは、大問題です。かつてルールから見ますと、今のルールではそのことと比較的容易にできるものになっていて、生活の足としてのそうしたものをどう確保していくかということ、交通政策の中の1つの重要なテーマとなっております。

すべて新しい施策がそろうわけではなく、市町村等においてバス等の運行費あるいは車両の

し福島あたりもそうですが、これまでに既にそうした不法投棄のために税金を使って撤去した、それを請求として倒産している企業に支払えと言っている額だけでも、福島県でも累積で30億くらいあるというのです。毎年また1億くらい数年間かかるとか、岩手と青森のやうにまたそれを更に総額上回る規模だということです。幸い新鴻巣の場合、今のごときで大きなものはございませんで、三条燕のところで一箇所1億5千万くらいのもを片付けたことがありますが、古タイヤについては、業界の皆さんの協力ですべて処理する方々から償わずいただいた分を年間2千万くらいいただきまして、其れで20万本から30万本の間で片付けておりました。あと2、3年くらいすれば、80万本から100万本あつた県内の大量の不法投棄の古タイヤは、なんとか片付けられるかなあというところまでしていますけれども、いずれにしてもこの生活環境の確保とか、あるいは地元の方々から見れば、不法投棄の産業廃棄物の危険性についてどうやって対応していくか。残念ながら排出責任者という枠組みがありますので、国としてみると民間事業者への公的補助制度というのはないのであります。

一方で今お話がありましたように、本年12月からダイオキシン類の規制の強化とか、そして5月30日から建設リサイクル法の完全施行に伴いまして、建設材の産業廃棄物の再資源化の推進ということによりまして、産業廃棄物処理業者には環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた産業物の処理ということが求められるのであります。

ようになるわけです。そうした新しい動きに対して、今ご指摘のありましたように零細企業も含めて各処理業者においては廃棄物の適正な処理のためにどうするかということが課題でありまして、既存の処理施設の廃止とかあるいは改善等々、厳しい対応が迫られているということでありまして。

鴻巣市について見ますと、解体業者の産業廃棄物の野積みとか野焼きの問題について、役場のほうが中心になって平成9年5月に鴻巣市大字横山地区に埋地を建設して、現在8社の解体業者と1社の汚泥処理業者が操業しているわけですが、これが一体となって新鴻巣エコサイクル工業株式会社を14年4月に設立して今後「備蓄」ということによりまして、そのことについては大変敬意を表したいと思っております。そして今申し上げましたように産業廃棄物の処理については、排出者責任というものの基本から、県を問わず施設設置者等に対しての民間事業者への公的資金制度がない中で、自助努力ということでありまして、私が出雲崎を作るときに、180億から190億かかる事業費の中に国の補助は僅か1億でありました。それをなんとかならないかということだ、い掛けたらいいです、4倍になりましたけれども、190億のうち4億です。190億のうち4億ですから無に等しいのですが、一般「ミ」と見られるものが一部入って、こういうようなことか、いくつか理由をつけてやると1億を4億にした程度でありますので、大筋としてこの自助努力による部分という枠組みは変わっていないのです。県では施設の新設とか改善を行う

新鴻巣市圏の将来像を語る

このシンポジウムでは、政令指定都市の知名度を生かしつつ、新鴻巣市圏のさらなる発展・活性化を図るにはどうすればよいか、農業・工業・観光などの様々な分野の視点から、皆さんとともに考えます。

- 1日 時：平成16年2月22日(日) 午後1時30分～午後4時30分まで
- 2会場：ホテル新鴻(新鴻市万代5丁目11番20号) 025-12451333
- 3内容
 - 開会
 - 基調講演その1 「新鴻都市圏の将来像／政令指定都市と新鴻都市圏の未来図」 講師 横道 清孝 (政策研究大学院大学教授)
 - 基調講演その2 「新鴻都市圏の将来像／新鴻都市圏の産業を活性化するために」 講師 石森 亮 (新鴻商工会議所地域開発委員長)
 - パネルディスカッション (テーマ) 「新鴻都市圏の将来像／政令指定都市・新鴻としてのさらなる発展・活性化を目指す」
 - 横道 清孝 (政策研究大学院大学教授)
 - 篠田 昭 (新鴻市長、兼コーディネーター)
 - 小川 竹二 (農業者市長)
 - 石森 亮 (新鴻商工会議所地域開発委員長)
 - 閉会

●閉会
 新鴻都市圏シンポジウム実行委員会
 (新鴻都市圏総合整備推進協議会(新鴻市、新津市、両津市、白根市、豊栄市、聖龍町、横越町、亀田町)、新鴻広域行政懇話会)

●参加申込
 はがき、ファックス又はEメールで住所、氏名、電話番号を記入の上、下記参加申込先(事務局)までお申込ください。
 (入場無料)

お問合せ・参加申込先(事務局)
 〒951-8550 新鴻市学校町通1番町602番地1
 新鴻市役所政令指定都市調査課内
 新鴻都市圏シンポジウム実行委員会事務局 宛
 ☎025-228-1000 内線2108・2109 ☎025-223-1557
 E-mail:seirei@city.niigata.lg.jp

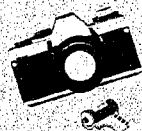
○要旨いたします
 (鴻巣市長 星野 治)

鴻巣市長 星野 治

鴻巣市長 星野 治

鴻巣市長 星野 治

鴻東の身近な話題



少年野球クラブ親子戦

去る11月23日(日)、鴻東少年野球クラブは東小学校グラウンドにていつも指導をしていたらいてる監督・コーチや父母を相手に親子戦を行いました。

最近、どんだん力をつけているメンバー達ですが、さすがに監督・コーチや父母にはかなわず対戦結果は1対11と大差で大人チームの勝ちとなりました。



しかし、監督・コーチは口をそろえて「メンバーみんなにやる気を感じるのだから更に練習を積み重ねたい」と思っている。近隣の強豪チームにも勝てるようになるように頑張りたい。と手応えを感じながら感想を述べ

ていらつしゃいました。

現在、少年野球クラブは村民体育館を中心に冬季練習を行っておりますので、興味のある方は覗いてみてはいかがでしょうか？

村の文化財巡り

その①

五野上村 御検地帳・御米印帳

所在 鴻東村大字五之上二四二三番地
笹川謙六 所蔵
指定 昭和51年3月

五野上村(現在鴻東村大字五之上)庄屋笹川家に残り、現在まで伝えられてきた古文書である。

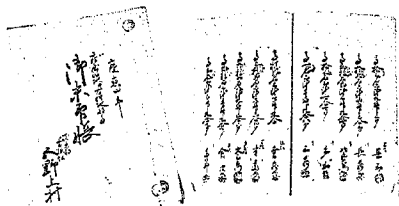
一冊は慶安2年(一六四九年)の五野上村御検地帳、もう一冊は慶安4年(一六八八年)のもので、表紙は庄屋役地并百姓地持高米印帳浦原郡曾根組五野上村と読める。

なかに綴られている名前の多くは、現在五之上集落に屋号として使われて残っている。又組頭、横目座役、割元次座、庄屋格上座、百姓など、そのころきびしい階級制度がそのままだと記されている。

当時の村の生活を
知る貴重な冊子である。

教育委員会編

「村の文化財」より



介護保険

シリーズ ①

鴻東村介護保険の利用状況

平成12年4月1日からスタートした介護保険。制度も徐々に浸透し利用者も増えているようです。ここでは鴻東の利用状況をお知らせします。(数字は平成15年11月末のもの)

1. 介護保険は65歳以上の方が利用できます(40歳から64歳の方も老化が原因となる疾病の場合利用できます)。利用する前に認定を受けなければなりません。

鴻東村の認定者数とサービス利用者数は次のとおりです。

認定者数(人)	219	養老型受給者数(人)	172	受給率(%)	78.5
---------	-----	------------	-----	--------	------

2. 利用できるサービスには、ホームヘルパーさんに来てもらったりデイサービスセンターに通ったりして受ける在宅サービスと、虹の里やめぐみ園などに入所して受ける施設サービスがあります。

利用人数	122	在宅	52	施設	174	合計
------	-----	----	----	----	-----	----

鴻東村の利用状況は次のとおりです。

施設サービス	在宅サービス							サービス名	サービス内容	人数	
	介護療養型医療施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	短期入所	居宅療養管理指導	福祉用具貸与	通所介護				訪問介護
1	23	28	24	17	54	30	81	0	12	0	18

3. 在宅サービス、施設サービスの個々のサービスの利用状況は次のとおりです。(11月分)

サービス利用はまず「申請」から詳しくは保健福祉課(☎86-311)または在宅介護支援センター(☎86-3729)までお問い合わせください。



500円の図書券が当たる広報クイズ

つぎの問題の答えをハガキに書いて送ってください。

問題

- 15年度の村表彰式には何人表彰されたでしょう。
- 任期満了に伴う鴻東村議会議員の選挙は何月何日に予定されていますか。

ハガキに答えを書いて役場総務課広報係まで。村への要望、意見がありましたらあわせて書いてください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書券をプレゼントします。

締切り 2月15日分までの消印有効

先月号の正解

- ① 第488号
- ② 創立20周年

応募総数26人、今回は、全員正解者でした。



当選者

幡本瑞季(井随)、吉川賢人(遠藤)、青柳彩香(大原)、斉藤多加子(番屋)、清野里奈(番屋) <敬称略>

戸籍の窓

(12月16日から1月15日まで届出分)

●うぶごえ

なまえ	誕生月日	保護者	住所
 古侯 琉聖 $\frac{1}{7}$		薫 井	随
 丸山 千晴 $\frac{1}{30}$		光 威 茨	島

●およろこび

なまえ	世帯主	住所
土田 聖人	午太郎	三方 月 湯 村
(横山) 明子		

●おくやみ

なまえ	死亡月日	年齢	住所
石川 克弘 $\frac{1}{13}$		38	三方
小島 榮松 $\frac{1}{17}$		85	横戸
小林 辰二 $\frac{1}{19}$		73	横戸
大谷 文雄 $\frac{1}{20}$		73	五之上
佐藤 タキ $\frac{1}{22}$		78	茨島
渡邊 操 $\frac{1}{26}$		76	五之上
山保 春 $\frac{1}{2}$		70	国見
佐藤 ハギ $\frac{1}{4}$		87	称名
佐藤 ミサ $\frac{1}{12}$		90	山口新田

※戸籍の窓に掲載を希望されない方は、住民生活課窓口、または広報係に連絡をお願いします。

編集室から

寒さはこれから本番、風邪には注意
二月は空気が乾燥しインフルエンザの流行期です。新潟県内でもインフルエンザによる学級閉鎖する学校が出てきています。風邪等ひかないよう十分な手洗い、うがい等を行い健康でこの冬を乗り切りたいものです。



そんな近くから投げたら逃げられないよう〜!



雪の上でのサッカーは最高!!

1月20日(火)~1月30日(金)の期間、校内の書き初め展が開かれました。どの学年の作品も力作ぞろいでした。



3学期が始まり一ヶ月が過ぎました。例年になく雪の少ない一月でしたが、子供たちは、雪を求め、元気に雪合戦や雪上サッカーをして遊んでいました。

東小学校

小中学校 NOW

学校からの便利を紹介しま



屋内では一輪車やボール投げ、縄跳びなどで、元氣いっぱい体を動かして遊んでいます。



6年生の書き初め風景



文芸かたひがし

小春日や野菜を囲む菓ポッチ
野地蔵の供華に冬日のやさしかり
柚子風呂に透けて見えたり胸の傷
亡き友を思い出させる返り花
宝船家紋をつけて蕪細工
吼ゆる如また哭くごとし虎落笛
鮭売りの漁師訛や寺泊
初雪や鴨鍋囲む笑顔かな
穂やかに大地輝き年明くる
寒梅の咲きて明るき一と間かな
買い始めや駄菓子横丁招き猫
良寛の一字に耽る初しぐれ
神妙に子等の一礼神迎い
年の暮れ決める旅行や老二人
瀧在りし筆の面影雁渡る

星野 マツノ
佐藤 ハギ
小林 スイノ
伝川 まつ
石井 レイ子
武田 栄子
星野 じん一
竹内 北斗
小林 カズ
星野 よし子
武田 トサ
星野 吾郎
岡本 孝行
大原 沙多
小林 春咲